

陸上競技ルールブック2021年度版 正誤表

2021.5.23現在

日本陸上競技連盟競技規則

	頁	行	条項	誤	正 (修正・追加)
修正	55	6	CR3.1.2	技代表	技術代表
修正	57	22	CR5.1.11	ウェブサイト	ウェブサイト
修正	59	17	CR6	…不可欠であり、特に、彼（あるいは彼または主催者によって…）	…不可欠であり、特に、 医事代表 （あるいは 医事代表 または主催者によって…）
修正	60	15	CR8.2	ウェブサイト	ウェブサイト
修正	62	14	CR11	ウェブサイト	ウェブサイト
修正	62	27	CR12	…。この内1人を主任とし、もう一人を秘書とする。必要であれば…	…。この内 1人 を主任とし、もう 1人 を秘書とする。必要であれば…
修正	63	8	CR12	上記競技会以外でもさらに主催者がその競技会遂行上好ましいと考える場合は同様にジュリーを設ける。	上記競技会 以外でも主催者が その競技会遂行上好ましいと考える場合は、同様にジュリーを 任命する 。
追加	65	32	CR13	用器具係、役員係、報道係、庶務係、会場管理係他 競技会に必要な役員 競技会に委嘱される競技役員の数、…	用器具係、役員係、報道係、庶務係、会場管理係他 競技会に必要な役員 審判長および審判員主任は、 明瞭な服装またはマークをつける 。必要に応じて、補助競技役員を任命してもよい。できる限り役目のない役員やその他の人物が競技区域内に立ち入らないように注意する。 競技会に委嘱される競技役員の数、…
修正	68	12	CR16.1.4	〔国際〕TR32.2に従って、競技会に許可された個人の投てき用具（投てき物）を検査し、マークを付けること。	TR32.2に従って、競技会に許可された個人の投てき用具（投てき物）を検査し、マークを付けること。 【〔国際〕および下線（破線）削除】
修正	73	2	CR18.5	審判長は競技者にあるまじき行為、下品な行為をした競技者やリレー・チーム、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、54.7.4、54.10.8、55.8.8に違反があった…	審判長は競技者にあるまじき行為、下品な行為をした競技者やリレー・チーム、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、 54.7.6 、54.10.8、55.8.8に違反があった…
修正	73	25	CR18.5 〔注意〕 iii	本条に基づき当該競技者リレーチームを…	本条に基づき当該競技者 や リレーチームを…
修正	77	8	CR19.1	審判員主任はそれぞれの種目の審判の仕事を調整する。	審判員主任はそれぞれの種目の審判の 任務 を調整する。
修正	81	8	CR22.1.6	TR16.8、39.10.3の違反後はTR16.9の手順が確実に履行されるようにする。	TR16.8、 39.8.3 の違反後はTR16.9の手順が確実に履行されるようにする。
修正	82	25	CR22.7	TR16.7、16.8、39.10.3に規定される警告や…	TR16.7、16.8、 39.8.3 に規定される警告や…
修正	83	6	CR23.1	出発係は競技者が所定の組で競走（競歩を含む）に参加しているか、…	出発係は競技者が所定の組で競走（競歩を含む）に 出場 しているか、…
修正	86	3	CR25.4	レッドカードによる失格（退場）（理由として競技規則条文番号も記載） YR	レッドカードによる失格（退場）（理由として競技規則条文番号も記載） RC
削除	90	31	CR29.1	競技者係は未解決の問題がある場合や問題が発生したら、その判断を招集所審判長あるいは競技者係主任に求める。	競技者係は未解決の問題がある場合や問題が発生したら、その判断を 招集所審判長 に求める。

陸上競技ルールブック2021年度版 正誤表

2021.5.23現在

日本陸上競技連盟競技規則

	頁	行	条項	誤	正 (修正・追加)
削除 修正	91	26	CR30	・・・招集所における未解決の問題または発生している問題を招集所審判長あるいは競技者係主任と一緒に判定する。	・・・招集所における未解決の問題または発生している問題を 招集所審判長と協力して解決する。
修正	114	26	CR37.12	U18日本記録として公認される種目 女子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定のみ：100m 200m 400m 800m 110mハードル 300mハードル	U18日本記録として公認される種目 女子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定のみ：100m 200m 400m 800m 100m ハードル 300mハードル
修正	130	6	TR5.2.2(j)	Webサイト	ウェブサイト
修正	131	28	TR5.2.2(o)	Webサイト	ウェブサイト
追加	136	22	CR5.10	〔国内〕 ii. アスリートビブス（ビブス）の大きさは、横24cm以内×縦16cm以内とし、個人を識別する文字や数字等の大きさは縦最低6cm～最高10cmとする。	〔国内〕 ii. アスリートビブス（ビブス）の大きさは、横 24cm 以内×縦 16cm 以内とし、個人を識別する文字や数字等の大きさは縦最低 6cm ～最高 10cm とする。 腰ナンバー標識は横12cm×縦18cmを標準とする。